

令和 6 年度 第 1 期 論文式民法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔民 法〕

次の文章を読んで、後記の〔設問 1〕、〔設問 2〕及び〔設問 3〕に答えなさい。

【事実Ⅰ】

1. Xは、時価 1 億円の本件土地を所有し、その旨の登記も備えていた。
2. Yは、本当は代金を支払う意思がないのに、代金は引渡しと登記移転の翌日に全額支払うと虚偽の事実を述べて、その旨Xを誤信させ、Xから本件土地を代金 1 億円で買い受ける契約を締結し、その契約に基づいて本件土地の引渡しを受け、XからYへの所有権移転登記を経由した。
3. Xは、Yに上記代金の支払を求めたが、Yはその支払をしなかった。
4. Yにだまされたことに気が付いたXは、Yに代金を支払わせることはあきらめ、Yが虚偽の事実を述べたことを問題とし、あるいはYが売買代金を支払わないことを問題として、本件土地を返してもらい、XからYへの所有権移転登記の抹消をしてもらいたいと考えている。

〔設問 1〕（30点）

Xは、Yが虚偽の事実を述べたことを問題とし、あるいはYが売買代金を支払わないことを問題として、Yに対し、それぞれどのように行動し、どのような請求をしたらよいか、理由を付して答えなさい。

【事実Ⅱ】

上記【事実Ⅰ】 1 から 3 までに加えて、Xが設問 1 で検討した行動を起こす前に、以下の事実があった。

5. Sは、従前からYに5000万円の貸金債権を有していたところ、Yから本件土地を担保にさらに3000万円の貸与の申込みを受けたので、この申込みに応じて、Yに3000万円を交付し、本件土地に従前の貸金と合わせて被担保債権8000万円の抵当権の設定を受け、抵当権設定登記を経由した。

〔設問 2〕（40点）

Xは、Sに対し、抵当権設定登記の抹消登記手続を請求することができるか。理由を付して答えなさい。

【事実Ⅲ】

上記【事実Ⅰ】 1 から 4 までに基づいて X が設問 1 で検討した行動をした後に、以下の事実があった。【事実Ⅱ】 5 は考えなくてよい。

6. Y は、X から Y への所有権移転登記の抹消をされる前に、本件土地を Z に 1 億円で売り渡し、Y から Z への所有権移転登記手続をした。

〔設問 3〕 (30点)

X は、Z に対し、本件土地の所有権を主張することができるか、理由を付して答えなさい。

